

（午後4時50分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、議長より申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

一般質問を行います。

日程に従い、順番7、15番 石橋君。

〔15番（石橋英和君）登壇〕

○15番（石橋英和君）初日最後でございます。よろしく願いいたします。

休憩時間中に3人の方から短くなど言われましたので、精一杯無駄を省いてよろしくお願いいたします。

今回は二つの質問をさせていただきます。

第1点目は、有害鳥獣被害対策であります。以前にもこの問題につきまして質問をいたしました。その後の経緯やら新たな問題点やらにつきまして質問させていただきます。

最近の農作物に対する鳥獣被害は拡大傾向にあると言わざるを得ません。そして、とうとう人的被害までが報告されており、対策は急を要するところであります。当局は、現状の被害実態をどのようにとらえているのかをまずお尋ねし、次に、今後の対策をお示し願いたいと思います。

さて、この問題につきまして私からの提案であります。一つ目といたしまして、現在は、被害を受けている個人対市行政という図式で対応しておりますが、それを被害のある区対本市行政という図式に改め、被害区内に鳥獣害対策部のようなものを設置してもらい、組織立った対応にしていくことが有効だと考えます。

次なる提案ですが、法的根拠により、その被害軽減の大部分を市内猟友会に期待している現状であります。猟友会は確かにいろいろと大変ご協力をいただいておりますが、あくまで趣味として、スポーツとして猟を行う団体であり、有害鳥獣の数を減らすことを目的としている団体ではありません。加えて、近年、猟友会会員の人数が激減し、結果、有害鳥獣の個体数は急速に増加してきております。有害鳥獣対策と猟友会の人たちの活動とを切り離れた対策を立ち上げなければ、この問題は改善されないと思います。時代に合った法律の改正を要求しつつ、現行の法律の範囲内で、被害に苦しんでいる人たちにも有害鳥獣の個体数を減らす行為をしやすくするための支援策を実施しなければなりません。

具体案としては、イノシシを捕獲するためのおりを仕掛けるのに必要な狩猟資格取得の講習会が、和歌山市でしか実施されていませんが、それを橋本市でも受けられるようにする。また、橋本市でも実施しているアライグマ捕獲おり設置講習会の実施回数を増やす。次に、それらの資格を取るのに徴収している金銭が、県または市に入っているのなら即刻無料化し、できなければ同額の助成金で対応する。また、それらの捕獲器具を不足なく市が無料で貸与する。わずかこの程度のことを実施するだけで、かなりの効果が期待できます。厄介な法改正ではありません。簡単な行政努力であります。どうしてその程度のことを橋本市はやってくれないのか。しかと行政当局の真意を問うて来いと、このたび多くの被害農家の皆さんから、また何人もの区長さん方からきつく仰せつかり、私は今この質問

席に立っております。農家の後継者がいなくなり、後継者どころか、今農業をやっている人たちが、ただでも問題が多過ぎる農業経営なのに、その上に、精魂込めた作物を獣たちが我が物顔で食いあさっている姿を見たときに、自分たちはもう橋本市から見捨てられたんだと思うのかもしれない。結果の出る有効な対策を要望いたします。

2点目であります。皆さん方に対しまして、今さら釈迦に説法の話になってしまいますが、台風や地震などで道路や用水路、農地などに被害を受けたとき、大半を国庫金が負担する災害復旧工事の適用がなされます。しかし、それには多くの基準を満たさなければ、国の査定段階ではじかれてしまいます。基準以上の降水量であったのか、現状復旧の設計がなされているのか、地震の震度はいくらぐらいだったのかといったように、要求すれば何でも通るというものではありません。

それに、厄介な条件に、市道や河川のような国土交通省系災害復旧工事では、設計工事金額が60万円以上であること。農業用水路やため池、農道、農地といったような農林水産省系であれば40万円以上であることがうたわれており、いくら規模の大きかった台風であっても、その被災箇所が軽微な工事で済むものは、市が自腹を切ってやりなさいという決めごとでありまして、俗に言う市単工事の扱いになります。市単工事には災害復旧以外にも数多く各地区からの予算要求が寄せられており、緊急性の度合いに応じて優先順位を決めて対処しますとの建前ではありますが、要するに、即座に全件数に割り振る金がないのであります。そして、その市単工事費の総額も年々削減されてきており、予算取りの順番待ちが2年、3年は当たり前状態です。

しかし、住民の側にすれば、2年も3年も待っておれない箇所もあります。その用水路

に水を通せなかったら、来年の田植えができないという場合もあります。そんなときの最後の手段として、原材料支給の要求となってきます。地元関係者の人たちが協力して、市から材料のみの支給を受けて工事をしようという方法であります。この最後の手段とも言うべき原材料支給の要求の段階で、もし、今年もうありませんと言われてしまったら、関係者の困惑が目に見えます。原材料支給による工事消化は、市にとって最も安くつく工事方法であります。あえて、それでもいいから材料をくださいと住民が言っているのに、それを断わってはけません。国が補助金を流す、市は市単工事費を減らす、それならせめて原材料支給費ぐらいは減らさずにおいてもらわないと困ります。木下市長が呼び掛けている、協働の社会づくりの理念を逆行するものにほかなりません。

質問いたします。過去に原材料支給の要求に対し、予算不足のために断ったことがありましたか。近年、原材料支給予算の推移は増額傾向ですか、減額傾向ですか、お答えください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君の一般質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）はじめに、鳥獣被害対策のおただしについてお答えいたします。

本市が具体的に実施している鳥獣被害対策は、まず、シカ、イノシシ、アライグマの箱わな、防護柵の設置に対しての助成金交付があります。この助成金の交付財源は、農作物鳥獣害対策強化事業による県補助金と本市単独予算を充てています。

助成金の交付にあたっては、年度当初に被

害が見込まれる地域の区長に対して、交付金の要旨をまとめた案内文書を送り、被害住民の方々への周知をいただいています。

また、個々の農家がおのおの対策を講じることが被害拡大の抑止に限界があると考えられることから、自治会など地域の広域的な取り組みとしての対策を行っていただけるよう、本市では指導しています。

なお、本年度は、高野口町嵯峨谷地域の受益面積が7haを超える広域的な取り組みとして、電気柵及び金属柵が設置され、その効果を期待しています。

次に、対策として、鳥獣被害が発生した場合、本市が直接、猟友会へ駆除を依頼しています。しかし、近年、全国的な傾向として狩猟人口の減少や高齢化が進んでおり、猟友会に労苦を強いているのが現状です。

シカ、イノシシの駆除資格については、従前のおおりに、和歌山市内で毎年2回限り行われる狩猟免許試験に合格することが条件となっていることから、本市では、鳥獣被害者に狩猟免許試験の受験機会を増やせるよう和歌山県へ要望しているところです。

また、イノシシによる車両への衝突事故の発生につきましては、事故発生状況を確認し、今後の駆除や捕獲計画に役立ててまいりたいと思います。

一方、アライグマの駆除については、狩猟免許のない人であっても、和歌山県で開催される安全防除講習会を受講することにより、わなによる捕獲が可能となり、徐々に駆除資格者が増えています。

なお、包括的な対策として、イノシシ肉の活用について、県では本年2月に「伊都地方イノシシ肉活用研究会」を立ち上げ、捕獲されたイノシシ肉を食材として利用する研究を行っており、本年11月に紀州焼猪、チャーシュー、ベーコン、ソーセージの製品発表会を

行うとともに、橋本市産業フェアにおいても販売をいたしました。今後、販売方法や販路の拡大、安定した肉の確保等、課題はたくさんありますが、イノシシの捕獲増につながる可能性もあるため、消費拡大に向けて取り組んでまいりたいと思います。

次に、原材料支給についてですが、農林整備課では各地区からの原材料の支給についての要望に対しまして、農業施設関係と林道関係の補修等に原材料を支給しています。

近年、農業水路等の農業施設関係の補修用原材料については、各地区より年間100件程度の要望がございます。その中で要望箇所の現場確認をして、緊急を要する場所については早急に対応をしています。各地区からの要望に対して、予算もございますが、できる限り満遍なく支給できるように考慮しています。

また、要望が大規模な場所や、要望件数の多い地区につきましては、地元区長と協議をして複数年でお願いする場合もございます。

近年の状況としては、市単独の工事要望は減ってきていますが、その反面、原材料支給をして地元関係者で施工をしていただく簡易な道路舗装や水路改修等が増加しています。

林道関係につきましては、本年度は災害による土砂排土工事は増えましたが、簡易修繕等の原材料支給の要望は少ない状況です。

今後も、農業施設の保全や林道整備に努めてまいりたいと思っております。ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）建設課の原材料支給についてお答えします。

原材料支給の総量が足りないとおただしについてですが、現在、本市の市道は2,128路線で総延長699.8kmあり、その路面補修や付帯する水路、安全施設等についての維持管理

を行っています、その管理量は年々増加の傾向にあります。

各地区から毎年、修繕、改良要望を多数いただいております、その内容もさまざまですが、緊急性、地域性、効果性を考慮しながら、限られた予算の範囲内で順次対応をしています。

簡単な補修等は、本市職員によるいわゆる直営等に対応、専門業者への発注が必要な場合は限られた予算の範囲内での修繕工事等の発注を行っています、小規模な修繕等で地元関係者の皆さままで対応可能な場合、生コン等の原材料を支給し、地元の皆さままで施工していただくことにより、修繕の早期完成とともに本市の経費削減になります。

このことから、原材料支給につきましては、今後も予算の範囲内で積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君、再質問ありますか。

15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）それでは、鳥獣被害対策のほうから再質問をさせていただきます。

せんだって、毎年やっていただいております杉尾区の収穫祭にご招待をいただいて行かせていただいたんですけども、代表の方のごあいさつで、収穫すべき田んぼがイノシシで今年は全滅になってしまったから、実はきょう、このお米は別の田んぼのお米なんですという話を笑いながらおっしゃってたけど、聞く側としたら、こんなこと笑いながら聞ける話じゃないなと思って、本当に大変な実情。そして、うちの杉尾区は実は人間の数よりイノシシのほうが多くてという話も聞くにつけ、まして対策というものがなされてない状態じゃないのかなというふうに思いまして、市長も収穫祭に行かれておりまして、後でまたご見解をお願いいたしますが、本当にあっちこ

っちで聞きますのは、悪くなってきているという話を聞くわけでありまして。

以前、この問題を質問させていただいたときに、実は旧橋本市でありましたが、全区長さんに被害状況とか教えてくださいということでアンケートをお願いしたのであります。今回、全部ではありませんがいろいろ回しまして、この3年間で変わってきたということは、最初の段階では、電気柵とかで補助をもらって、とにかく自分とこのこのエリアへは入ってこないようにしようということが割と取り組みとして、でも、これは端的に言いますと、ここへは入ってこなかったら有害獣はよそへ行くんだという、ただこっちのものをあっちへ行けとやってるだけで、いつかはこんなやり方をしてても、その絶対量を増やさなかったら抜本的な解決にならないと、当然その当時も皆さんわかりながら、とりあえずそこに力点を置いていたような気がいたします。

最近では、そんなことをいくらやっても、イタチごっこに過ぎないということで、狩猟を主にやっている人じゃない、農業をメインとしてやってられる方が、イノシシのおりを、資格をどなたかがとったんでありましようか、区内におりを設置して、何頭かのイノシシをとる方向に努力をされております。

ここから一番わかることは、結局は個体数を減らさなければ、あっちのものをこっちへ行けとかやってたんでは、そんなことは限界に来ていてどうしようもないということで、減らそうという動きに変わってきているというのが、今回はひしひしと感じたわけでございます。

そのために、皆さん方が声を大にして要望されることは、自分らは本職の猟師じゃないし、農業をずっとやってきた者であって、それが自分たちの農作物を守るのに、何であん

な、大変な金がかかるし、日数は食うし、器具も要るし、まあそれなりの補助は出ておるんでありますが、やっぱり今農家の方々が要望しているのは、和歌山へ二日も三日も行ってじゃなしに、橋本市で何とか、法律はそれは変えるわけに今の段階いきませんので、法律を守りながらということで、行政努力として、橋本市で何とかあれをできるような資格をほしいんだと。それと、金がかかるし、そのぐらいは補助をしてくれよという話が、本当に真剣に、悲壮なような気持ちが伝わってくるようなことでありました。

それとアライグマに関しても、全然減っていない。やっぱり被害が続いておまして、これも狩猟法がありますので、自分とこの畑を守ろうとして駆除したら、それは法律違反というようなことで、やっぱり資格を取って、講習を受けて、わなを設置して個体数を減らしていくという地道な努力しかないのですが、前回私も受けまして、一応資格所持者にはなったんですけども、2年間で有効期限が切れると、また講習を受けなさいというのも、まあ法律だからと言えそれまでなのでしょうけど、あんなもの、アライグマの生態が2年間で変わるわけでもなし、使う器具がそんなもん変わらない。何で2年間、また行かんと次の年はもうやれないんかなと。ええやんか、もう、みたいな気持ちが確かにいたします。もっと、趣味でやってるんじゃないくて、農作物を守るためにやってる人たちの立場に立った配慮がほしいなという気がいたします。

あと、部長のほうから、イノシシ肉の使いみち等々、それは以前になかった説明で、そういうことになってるんですかというふうに興味を持って聞かせていただきましたが、ある区長さんの話ですけども、もう私たち、あとの肉のことまで素人だからわからない。だ

から、それは猟友会さんあたり、そこから先は経験者だから、肉を持っていったら引き取ってさえくれたらいいから、そこから先は私たちできない。だから、その辺のところを行政なり、猟友会さんなりであとお世話願ったら、ただ、猟友会さんに頼んで減らしてくれと言うたって、もう増えるばかりやから、自分たちで減らさなきゃあないから、減らしていく気はあるんだけども、とった動物の後の処分を、行政で何とか知恵を絞ってスムーズにやってほしいと、そういう要望がございました。

いろいろとちょっと立て続けに言いましたので、基本的なところで、電気柵でうちの畑、進入とめるんだというんじゃないくて、もう全体的な数を減らさなきゃしょうがない段階に来ていると私は思うんです。それは動物愛護の考え方も当然あるわけでございますけども、これ以上増やしたら増やすだけ、将来たくさん命を抹殺しなければならない事態になるんだったら、今のうちに減らすことをメインに、メインの政策に置きかえないと、もうだめじゃないかなという気がいたします。

それと10月、もう名前出ささせていただきまず、隅田の読売新聞の販売店の販売員さん、30代の方が、朝の新聞配達ですのでカブで隅田町平野地区の市道を走行中にイノシシにぶつかられて転倒して、前歯を3本折ってという人身事故でありました。それで、私もその販売店へ様子を聞かしてもらいに行ったんですけども、そういうのは当然、労災適用で治療はしましたということだったんですけども、労災が適用になった、でも、労災が適用にならなかったとか、いろんな事態があったときに、市道の管理責任を負っている橋本市が、道路上でそういう事故に遭ったというときに、これはやっぱり管理責任上の責任も発生してくることだろうと思います。

それと、区長さんに聞きましたら、車の事故はもっとあるよと。ただ、車対動物の大きさの差があるから、けがはしないけど、車は本当にぶつかったら傷むよという話があります。それと、新聞販売店のお話では、橋本市では今年これ1件やったけど、かつらぎでも人身事故、もう、うちは新聞配達やから、ぶつかったらけがするのよと言いながら、それは実際ありますし、これからもあると思うとおかないとしょうがないというお話を聞かせていただきました。

ここで、個体数を減らすという対策あたりを、ちょっとご見解を、もうきれいごと言うておたつて仕方ないから、減らさな仕方ないでしょうというのが、今、農業をやっている方の本音だと思うんです。それに対するご見解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問のとおり、有害鳥獣、特にイノシシ、アライグマ、これは増える傾向にございます。特に今年の場合は、他町村も含めて捕獲件数が多いと聞いております。それにつきまして、有害鳥獣が発生した場合、今、議員ご指摘のとおり、猟友会にお願いをいたしまして捕獲をしているのが現状でございますが、先ほども答弁でお答えさせていただいたように、捕獲人数、猟友会の高齢化に伴う捕獲人数の減少というのは否めないと思います。

それで、先ほどもご答弁させていただきましたけども、それに伴うイノシシの、またわなを使うてのアライグマの捕獲に対する講習会、これにつきまして、県でやっているやつを近くでやってもらえないか、また、イノシシのわなの講習会の回数等を増やした中で、取れる資格の人数の方々を増やさしていただいた中で、捕獲の対応をしていかなければならないと思っております。その中で、狩猟免

許等についても、県のほうでも補助はあります私は認識しておりますので、そこらを再度徹底した中で、捕獲に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

それと、今言われました地域全体として、例えば、今まででしたら二、三軒の田畑隣接した農家の方々が一つの組織の中で電気柵等の設置をしていただいておりますけども、先ほど答弁でもさせていただきましたが、区全体広範囲においての防獣柵、鉄柵等が、これは効果的であると考えておりますので、まずイノシシにそういうえさとか、そこらを与えないというのも基本となろうかと思っておりますので、そういう形の区全体の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）農家って昔から連帯感で地区でやっていますから、個人で申し込んだら、二、三人申し込んだら電気柵の補助が出ますよと言ったって、割と区で窓口になってくれたほうが、農家っていうのはうまくまわっていくという、私はそういう気をいたしますので、ただ、被害のない区はございます。それは温度差、どんな市の行政サービスでも、区によってはそれはないところとあるところ、これはもうしょうがないことでありまして、区を中心に進めていただけたらと思います。

それと、ちょっとお尋ねするんですけど、このイノシシのおりを設置する資格を取るというのは、狩猟税という、その金を取っておるんですか。資格を取るのに。何か、あんな講習、和歌山市まで行って高い金取られてとおっしゃってるのは、2万円とか3万円とかいうんですよ。そんなもん出してまでとおっしゃってるんだけど、市でそんなもんくれりゃええのにと話があった中で、狩猟税のことかなと。もうちょっと調べてきたらよかった

んですが、これがもし狩猟税だったら、それは趣味として、スポーツとしてやれる方に、税金くらいはちょっとくらいくださいよという意味合いだったらその税もと思うんですけど、こんな農業被害と戦うのに、そんな狩猟税なんか、それはやっぱり免除してあげないとか、補助してあげないと大変だと思います。

本当に、よくあちこちの土日回りまして、市長とよくお出合いするわけでございます。だから、本当は市長が一番いろんな人々から、今のその問題を投げかけられて、特に農業に対して真剣に努力されている木下市長でありますので、随分と今の状況を悩んで、苦しんでおられるんだろうと思いますが、でも、やっぱり市長、これは助けないと、これはもう放っておけないです。私はそう思います。一言お願いいたします。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）石橋議員の再質問にお答えいたしたいと思えます。

非常にこれはもう、難しい全国的な状況にあるんですけども、冒頭に話ありました杉尾の古代米の田植え6月にされて、11月3日に刈り取り。大阪から心うきうき、園児なんか子どもさんら来られてして、もう田を見ると見るも哀れになっておる。こういう状況で私も非常に申しわけないなということで、代替の土地の古代米を刈り取ってして、あともちつき等々にぎわったわけではありますが、最近、イノブタというんですか、多産系が四、五年前から増えまして、昔のイノシシは上品でしたので、1頭か2頭しか産まなかったんですよね。今はもう最低3頭から5頭ぐらいばんばん産まれるわけですな。ほんで橋本市内でも、多い人は1年間に130頭ぐらいとるんですよね。それぐらいおっつけへんのですな。

このままいきますと、橋本市の人口とどなくなるのかなというぐらいの心配しておるんです。

そんなことで、この間からも部長とも相談しておるんですが、わなとかそれらの取得の講習会が二日間あるということは十分承知しておるんですが、これはもう何としても強硬に橋本市で伊都郡の方を集めて、やっぱり二日間でしたら和歌山市に行かずに、これは実行してみたいとは思っておるんです。

これも一回、県の知事のところへ行かないかなと思ってますが、それ以外に、実は1月の末から2月上旬ごろの時期に、市報で発表して橋本市が中心になって、そういう鳥獣被害の現況と対策というテーマでデモンストラクションとか体験発表なんかも入れて、そしてわなのやり方、あるいは既に経験の人らも皆寄っていただいて、おりはおりのデモンストラクションなんかも、イノシシも連れてきて、一回できるだけ大勢の人に寄ってもらうて、そして2月27日には国道371号の大会があるんですけども、これはこれとして、イノシシの大会を2月上旬ぐらいに一回花火を上げらなしょうがないなど。

大変、石橋議員も、私、あんたと同じぐらいおしかりばかりあるんです。ほんで、電気牧柵とかそんなことであっち行き、こっち行きと逃がすということ、これは我々で言う価値がないので、やはり箱で捕獲するということが大事やと思えます。

慎重に今度、橋本市主催で一回、部長、一回そのつもりでおってよ。そして一回どこかでちゃんとやらなければ、これはおさまらななど。1年間に数千万円の農作物の被害があるということは、これはやっぱり許せんと思えますし、そうして農業に対する意欲があきらめがちで、もうやめるかいなというような、中山間の皆さんは。それが私らも大変気の毒

な状況であるだけに、しっかりとひとつ、今年本格的にそういう講習会なんかをやって、そして、100%はいかにかわかりませんが、できるだけ抑えていくように。

それで、シカの問題も私とこの山、ありませんや。もう困りましたな。それはもう、もっと奥のほうの特定の山ばかりですけども、これは私らも800メートルほども補助金もいくらかいただいで、山を囲うとるんですよ。そんな形の山づくりするというのも、これもいかもなかなかと思いますし、するんですけども、そういう鳥獣被害、アライグマなんかもそうでございますし、柿の被害がやはり市内では一番大きな被害がございます。

そんなことで、きちっと一回、これをPRさせていただいで、農閑期に大勢寄っていただいで、そして意義ある大会といいますか講習会、そういうものを進めていきたいと思っておりますので、しばらくの間猶予をいただきたいと思っております。そしてまた、講習料とか免許取得の、これなんかもどれだけ要るかちょっとわかりませんが、一回再考する必要があるんじゃないかなと思っておりますので、ご理解とご協力をいただけますようお願いを申し上げます、答弁といたします。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）随分と前向きなありがたいご答弁をいただきました。どうかよろしくお願いいたします。

ちょっと付け加えて数点、この問題、動物というのは生態系のバランスがあって、肉食獣がおればそれらの動物を食うんですけども、天敵は人間だけです。ライオンもいないしね。だから、人間がこれを減らさない限り、これは間違いなく増え続けていきます。やっぱりこれは天敵としての役目を果たさなきゃしょうがないわけでありまして。

それと、以前ちょっと申し上げたんですけ

ども、これは橋本市東部地区、河南地区に限定するんですけども、南海電鉄から買い上げた山林が、市が買い上げた分が、南海電鉄所有当時から地域の方々に動物の繁殖の温床となっているという問題があって、いろいろと南海電鉄と地元とのやり取りがあって、それが所有権が市に変わって、その時点でちょうど私、この問題をやった時期でありましたので、市はどうかその鳥獣害対策をお願いしますと、あのとき申し上げておいたのを記憶しておりますが、地元に聞きますとやってくれてないよと。もう相変わらずあの広大な土地で増えているんですよという話を区長さんから聞きましたので、それもあわせて対策していただくことをお願いいたします。

何よりも市長が、やらんといかんよとおっしゃっていただいた。本当にいつか大なた振るわないと、中途半端なことをやっておたって、その金は本当に無駄に終わってしまうような事案だと思いますので、よろしく願いをしておきます。

次の、原材料支給の問題であります。私が質問の文言の中に入れておいたんですけども、断られたんよ、という区長さんからのお話が耳に入ってまいりましたので、断った経緯がありますかという質問をさせていただいたんですけども、足りていて断ってないんだったらその量でいけるんでしょうけど、やっぱり断るケースというのはあったんじゃないですか。お願いいたします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）断ったというんですか、今、先ほどご答弁でも申し上げさせていただいたように、地区の中で件数の多い地区、そしてまた金額的に大きな面積を有する申請、そこらにつきまして、ほかの地区とも満遍なく支給をさせていただくという趣旨のもと、2年、3年、複数年にわたって、そこ

らの改修については区長とお話をさせていただいた中で、ご理解を得た中で複数年でやっております。今言われたように、ここ、お金がないさかいにできませんという形じゃなしに、合理的なものは今お話をさしてもうたのが主になっておりますので、断っていったということの認識は持っておりませんので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）いわゆる農業用水とか農道とかと市道の場合、若干管理のスタンスが違ひます。まず、先ほど予算が減少傾向であるか増加傾向であるかというご質問もいただいていたわけなんですけども、ここ数年調べますと、概ね原材料支給としては600万円前後で推移している。ただ、管理物件が年々増えておりますので、そういう意味では必ずしもレベルではないんかなというふうに感じております。

それから、市道ということでございますので、原則は請負工事、あるいは本市の職員による直接施工ということになるんですけども、簡易な舗装修繕ですとか、あるいは水路なんかでU字溝なんかで修繕できるのであれば、地元の方にお願ひするケースがございます。そんな中で、修繕工事全般において予算が毎年毎年、すべて要望におこたえできるわけではございませぬので、そういった経過の中で、その部分については本年度はできませんので来年また何かの方法でという形で、ある意味お断りというんですか、翌年でお願ひするというケースはあろうかと思ひます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）先ほどの繰り返しのなりますが、市単工事でお願ひしておるんだけど、なかなかやってくれないと。じゃあ自分たちでやろうかと。これはありがたいことだ

と思ひます。安くできるしね。そこの安全だけは、材料を支給するときに、区単位で保険入るときなさいよぐらいの指導はされたいのかなどは思ひますけども、もう最後にいたしますので、どうか市長、これは地元の人たちで、材料くれたら自分たちで頑張るよというこの、材料くださいといったときに、今年のもうないでということなして、それは出せるように努力していただきたいことを、ちょっとご答弁お願ひいたします。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）石橋議員の再質問にお答えいたしたいと思ひます。

非常に実情もよくわかりますし、するんですが、財政の許す限り、ひとつコストの面も十分わかっておりますので、できるだけそういうような考え方を持たせていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○15番（石橋英和君）終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、15番 石橋君の一般質問は終わりました。

○議長（中西峰雄君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月7日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

お疲れさまでした。

（午後5時34分 延会）